

令和3年 第6回農業委員会総会議事録

1. 日 時 : 令和3年7月19日(月) 午前10時00分～10時30分

2. 場 所 : 稚内市役所 5階 正庁

3. 議事日程 : 開会宣言並びに会議宣言、議事録署名委員の指名

日程第1 諸般の報告

日程第2 報告第1号 農地法第18条による合意解約野成立状況について

日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

日程第3 議案第2号 現況証明願いについて

4. 出席者委員:10名 議長1番 奈良岡 靖男

1 番 奈良岡 靖男	2 番 田頭 勝	3 番 阿部 芳久
4 番 古川 賢治	5 番 西 重光	6 番 欠席
7 番 早崎 正人	8 番 欠席	9 番 欠席
10 番 柳生 仁	11 番 下間 潤	12 番 石黒 茂雄
13 番 欠席	14 番 二階堂 敏雄	15 番 欠席

5. 欠席委員

6番 中野 洋 8番 中島 整子 9番 高橋 茂樹 13番 堀 正幸 15番 金村 広史

6. 事務局

事務局次長 山谷 知孝 ・ 主幹 深貝 秀人 ・ 主任 太田 容子 ・ 主事 平川 神介

事務局主幹	<p>おはようございます。</p> <p>それではただいまより、令和3年第6回の総会を開催いたします。</p> <p>会議の進行につきまして、奈良岡会長職務代理者よりよろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは早速、令和3年第6回稚内市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の議事に入ります。ただいまの出席委員は10名。従いまして、会議は成立いたします。</p>
議 長	<p>本日の議事録署名人として、5番の西委員と10番の柳生委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、日程第1「諸般の報告」について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>〔諸般の報告の説明〕</p>
議 長	<p>ただいまの報告について、何かご質問・ご意見等はございませんか？</p>
委 員	<p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ないようですので、以上で日程第1「諸般の報告」を終わります。</p>
議 長	<p>次に、日程第2 報告第1号「農地法第18条による合意解約の成立状況について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>報告第1号について、農地の賃貸借を合意解約したものにより通知を受けたので報告するものです。</p>
事務局主幹	<p>整理番号1について、貸主が●●さんで、借主が(公財)北海道農業公社さんです。</p> <p>契約日が平成27年12月16日で、契約期間は平成27年12月18日から令和7年12月17日の10年間です。</p> <p>合意解約日・土地の引渡日は、令和3年6月30日です。</p>
事務局主幹	<p>整理番号2について、貸主が●●さんで、借主が(公財)北海道農業公社さんです。</p> <p>契約日が平成28年3月1日で、契約期間は平成28年3月4日から令和7年12月17日の9年9か月間です。</p> <p>合意解約日・土地の引渡日は、令和3年6月30日です。</p>
議 長	<p>それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？</p>
委 員	<p>異議なしの声</p>
議 長	<p>ご意見、ご質問ないようですね。</p> <p>それでは報告第1号については、以上といたします。</p>
議 長	<p>次に、日程第3 議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号1を議題といたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づく検討事項については、北海道農業公社の保有合理化事業のため省略させていただきます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局主幹	<p>申請番号1について、畑13筆、他5筆の計18筆 面積が377,294.32㎡です。</p> <p>売主は●●さんで、買主は(公財)北海道農業公社さんです。</p> <p>利用目的は、畑・採草放牧地、農業用施設用地です。 売買価格は9,259,000円です。</p> <p>移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。支払期限は、令和3年9月14日です。</p> <p>調査日は令和3年5月17日、調査委員は「田頭委員」「西委員」「古川委員」です。</p>
議 長	<p>続きまして、令和3年5月17日に現地確認を行いました「田頭委員」「西委員」「古川委員」のどなたかで確認結果の報告をお願いします。</p>

西委員	はい。
議長	西委員お願いします。
西委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 場所は天興地区です。●●さんの離農地になります。 新規の就農者も決まっているので問題はないですし、価格も妥当だと思います。
議長	西委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第2号「現況証明願いについて」の申請番号1を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、牧場1筆の計1筆 面積が2,856㎡です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は未利用となっています。 所有者、申請者は●●さんです。 調査日は令和3年7月14日、調査委員は「奈良岡委員」「西委員」「早崎委員」です。
議長	続きまして、令和3年7月14日に現地確認を行いました「西委員」「早崎委員」 のどちらかで確認結果の報告をお願いします。
西委員	はい。
議長	西委員お願いします。
西委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 ここは牧場になってますが、砂利が敷いてあったり建物も建っていますので、 牧場ではないと思います。
議長	西委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
二階堂委員	所有者の●●さんの家から何キロくらい離れた場所か。
事務局主任	議案資料を見ていただくとわかりますが、家の敷地のすぐ横の土地になります。
議長	他にご意見、ご質問はございますか？
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手

議 長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、議案第2号「現況証明願いについて」の申請番号2を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号2について、畑2筆の計2筆 面積が32,861㎡です。地目はともに畑です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は農業用施設用地、宅地となっています。 所有者は●●さんで、申請者は●●さんです。 調査日は令和3年7月12日、調査委員は「中野委員」「下間委員」「二階堂委員」です。
議 長	続きまして、令和3年7月12日に現地確認を行いました「下間委員」「二階堂委員」 のどちらかで確認結果の報告をお願いします。
二階堂委員	はい。
議 長	二階堂委員をお願いします。
二階堂委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 農業用施設の中の土地で、農地採草放牧地以外と判断しました。
議 長	二階堂委員ありがとうございました。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手
議 長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、議案第2号「現況証明願いについて」の申請番号3を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号3について、他3筆の計3筆 面積が27,404㎡です。地目はともに牧場です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は農業用施設用地、宅地となっています。 所有者、申請者は●●さんです。 調査日は令和3年7月12日、調査委員は「中野委員」「下間委員」「二階堂委員」です。
議 長	続きまして、令和3年7月12日に現地確認を行いました「下間委員」「二階堂委員」 のどちらかで確認結果の報告をお願いします。
二階堂委員	はい。
議 長	二階堂委員をお願いします。
二階堂委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 農業用施設の中の土地で、農地採草放牧地以外と判断しました。
議 長	二階堂委員ありがとうございました。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？

委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	以上をもちまして、本日の総会の日程は全て終了いたしました。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
	閉会宣言 10時30分
	議長
	議事録署名委員
	議事録署名委員